

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 15 日

(別記) 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出における
販売枚数の変更について（周知）

平素より、厚生労働行政に御尽力、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の中東情勢による医療用物資等への供給の影響を踏まえ、医療用手袋については、「中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について」（令和 8 年 5 月 14 日付け医政産情企発 0514 第 2 号厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長通知）において周知しているとおり、手袋の確保が困難になっている医療機関等向けに、国において備蓄している医療用手袋の放出を行っているところです。

放出に当たっては、医療機関において G-MIS を活用し、週次調査に回答の上、「緊急配布要請（SOS）」を行っていただいているところです。これまで、医療機関における手袋の購入可能数については、週次調査で回答した、「1 週間の想定消費量」の 2 週間分（1 週間の想定消費量×2）の数値に応じた枚数としていましたが、直近の医療用手袋の需給状況を踏まえ、第 11 弾受付分（令和 8 年 7 月 29 日（水）17 時要請受付㍻）より、購入可能数の考え方について、「1 週間の想定消費量」の 4 週間分（1 週間の想定消費量×4）に応じた枚数とするよう、変更することといたしましたので、周知いたします。

つきましては、貴会におかれましては、下記の内容及び別添 1～4 について会員に周知いただきますようお願いいたします。

なお、会員から医療用手袋の要請方法等について問い合わせがあった際には、貴会において可能な範囲でご対応いただくか、厚生労働省もしくは都道府県までおつなぎいただく等、円滑な要請にご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 医療機関における購入可能数の考え方の変更について
医療機関におかれては、G-MIS 上の週次調査において、医療用手袋に関し、

「1週間の想定消費量」について回答いただきます。

販売する枚数については、想定消費量の4週間分（1週間の想定消費量 × 4）の数値に応じて、1000枚単位で切り上げた数が医療機関の購入可能数となります。

例：1週間の想定消費量×4が

- ① 1～1000枚の場合：1セット【1000枚（10箱）】を購入可能
- ②1001～2000枚の場合：2セット【2000枚（20箱）】まで購入可能
- ③2001～3000枚の場合：3セット【3000枚（30箱）】まで購入可能 等
（以降も同様）

※1セット（1000枚（10箱））が最小の販売単位であり、セット単位でサイズ指定が可能。

例：③に該当する医療機関においては、3セットまで購入可能であり、Sサイズを2セット、Mサイズを1セットなどサイズごとにセット数を指定して合計3セット購入することが可能です。

上述の変更に伴い、下記の資料を更新しておりますので、周知いたします。

【添付資料】

【医療機関向け】

- ・別添1：医療用手袋の要請の流れについて（2026年7月15日時点版）
- ・別添2：医療用手袋要請 ガイドブック ～要請手続きに困ったら～（2026年7月15日時点版）
- ・別添3：中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出に関するQ&A（2026年7月15日時点版）
- ・別添4【医療機関用】緊急配布要請条件チェックシート（2026年7月15日時点版）

上記の資料は以下の厚生労働省HPに掲載予定です。

（掲載先）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html

以上

(別記)

公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本歯科医師会
公益社団法人 日本薬剤師会
公益社団法人 日本看護協会
公益社団法人 日本助産師会
公益財団法人 日本訪問看護財団
一般社団法人 全国訪問看護事業協会